**令和3年度日本スポーツ協会公認水泳コーチ２**

**養成講習会専門科目開催要項**

1. 目　　的

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ等の責任者として、安全で効果的な活動を提供するとともに、指導計画を構築、実行、評価し監督することと併せて、コーチ間の関わり及び成長を支援する者を養成する。

1. 主　　催：公益財団法人日本スポーツ協会　公益財団法人日本水泳連盟
2. 主　　管：公益財団法人京都府スポーツ協会　一般社団法人京都水泳協会
3. カリキュラム

（１）共通科目：今年度の共通科目講習会はオンラインでの開催となります。

・京都府スポーツ協会ＨＰの共通科目Ⅱ開催要項をご確認ください。

・指導者マイページより申し込みが必要です。

・①事前学習、②WEB 講習、③事後学習が必要となります。

・WEB 講習において、Zoom Video Communications, Inc.が提供する「Zoom」

を利用することから、同アプリケーションを利用が必要です。

（２）専門科目：令和３年10月28日（木）～31日（日）４日間

・最終日に検定（学科・実技）を行います。

・４日間すべて受講してください。原則として未受講があった場合は、検定

を受けることができません。

・検定は、学科・実技のほかにレポート課題（４科目）による審査もあります。

・新型コロナ感染症拡大防止の観点から、中止する場合は９月末までに受講者

へ連絡します。

1. 講習内容

【専門科目】：○学科　①水泳指導者、中・上級指導法

②水泳の医学・栄養学

　　　　　　③水泳の科学・トレーニング

　④自然の水域における安全とプール管理

⑤障がい者水泳

○演習　①チームビルディング

○実技　①ドライランド・トレーニング

　　②示範技術（４泳法・スタート・ターン）

③障がい者に対する指導

④指導実習

【講習時間数】・学科１５時間　・演習１時間　・実技１０時間

【検定内容】：○学科　①水泳指導者、中・上級指導法

②水泳の医学・栄養学

③水泳の科学・トレーニング

④自然の水域における安全とプール管理

○実技　①４泳法

②スタート（段階的指導法含む）・ターン

○レポート　①障がい者水泳・障がい者に対する指導

②チームビルディング

③ドライランド・トレーニング

④指導実習

【注意】・レポートは、受講者に課題を事前に配布し、講習会初日に提出する。

・学科合格基準は１００点法で評価し６０点以上を合格とする。

・専門科目実技検定試験の合格基準は下記表のとおり。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種目 | 距離 | 内容 | | | | | | | | | | | 制限タイム | |
| 男子 | 女子 |
| バタフライ | ５０ｍ | １．２種目を選択する。 | | | | | | | |  |  |  | ４０秒００ | ４４秒００ |
| 背泳ぎ | ２．制限タイム以内で泳ぐ。 | | | | | | | | |  |  | ４３秒００ | ４６秒００ |
| 平泳ぎ | ３．競泳競技規則に違反しない。 | | | | | | | | | | | ４７秒００ | ５１秒００ |
| クロール |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | ３７秒００ | ４１秒００ |

1. 実施方法（開催期日・会場）

（１）共通科目：オンラインによる開催（期日については、共通科目Ⅱ要項参照）

（２）専門科目：集合講習会：以下の通り実施する。

　　　　　　学科：京都教育文化センター　２０３号室

　　　　　　　　（所在地）京都市左京区聖護院川原町４－１３

　　　　　　実技：実技　公益財団法人京都踏水会水泳学園プール

　　　　　　　　（所在地）京都市左京区聖護院蓮華蔵町３３－５

1. 受講条件

（１）受講を開始する年の４月１日現在満２５歳以上で、水泳コーチ１資格取得後２年以上の経験を有するもの。

（２）地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。

（３）受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。

（４）本講習の受講に支障がない健康状態である者。

（５）インターネットサービス「指導者マイページから申込が出来る者。

https://my.japan-sports.or.jp/login（申込用紙での受付は致しません。）

（６）同一年度に共通科目Ⅱ集合講習会の申込を行う者。

※原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認め　ない。

1. 受講申込及び募集定員

（１）申込方法

受講希望者は「指導者マイページ（<https://my.japan-sports.or.jp/login>）」

から本講習会の申込手続きを行うこと。

（２）受付期間：令和３年６月７日（月）～９月３日（金）

（３）募集定員：２０名

（４）(一社）京都水泳協会ホームページより申込用紙をダウンロード（印刷）して、　必要事項を記入し、写真と受講費用振込証明のコピーを添付の上、（一社）京　　都水泳協会地域指導者委員会あてに期日までに郵送にて申し込むこと。

【申込先】〒６０１－８０４７

京都府京都市南区東九条下殿田町７０　京都府スポーツセンター内 　　　　　　　一般社団法人京都水泳協会　地域指導者委員会　あて

【連絡先】　０７５－６９２－３２３７（京都水泳協会事務局）

9．受講料

○共通科目Ⅱ受講料 17,600円(税込) リファレンスブック代 3,300円(税込)

※指導者マイページからの決済となります。

○専門科目受講料：11,000円(税込)

・講習で使用する水泳指導教本は「三訂版・水泳指導教本」を使用します。

大修館書店発行、定価２，６４０円です。（各自で購入・用意すること）

・申込受付後のキャンセル・返金は、原則として正当な理由がある場合を除き返金いたしません。

※その他、別途費用が必要です。詳細については、（一社）京都水泳協会ホームページの開催要項・申込用紙をご確認ください。

10．支払い方法

【振込先】　（ゆうちょ銀行より振込む場合）　００９６０－９－２１２２４３ 　　　　　　　（ゆうちょ銀行以外から振り込む場合）

店名　〇九九（ゼロキュウキュウ）　　　店番　０９９

当座預金　２１２２４３

口座名義人　一般社団法人京都水泳協会

　　【振込金額】　専門科目受講料　11,000円（税込）　※振込手数料は受講者負担

11．受講有効期間：4年間

12．受講者の内定から決定までの流れ

（１）指導者マイページから申し込み後実施団体で申込内容の確認を行う。

（２）実施団体の確認後、JSPOにおいて最終確認を行い、実施団体に受講料を支払った者を受講者として正式に決定する。

13．講習･試験の免除

既存資格及びJSPO免除・適応コースの履修等により、講習･試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

14．検定試験･審査

集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、（公財）日本水泳連盟および（一社）京都水泳協会の地域指導者委員会において審査を行う。

※共通科目は別途実施。

15．登録及び認定

（１）共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ2として必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

（２）公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ2として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

* + - JSPO倫理規程第４条に違反する行為があったとしてJSPOが認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

（３）登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,000円）とする。

* + - すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

（４）資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ2以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

（５）有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO又はJSPO加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

16．注意事項

（１）受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

（２）本講習会受講に際し取得した個人情報は、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。

（３）本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

（４）受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPO指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

（５）本講習会風景の写真等は、JSPO又はJSPO加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

（６）天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO又はJSPO加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO又はJSPO加盟団体等ではその責任は負わない。

（７）新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染状況により中止もしくは延期する場合がある。中止の場合、受講料については全額返金する。

17. 個人情報の取扱いについて

本講習会受講に際し取得した個人情報は、（公財）日本スポーツ協会・（公財）京都府スポーツ協会・（公財）日本水泳連盟・（一社）京都水泳連盟が、本講習会に受講管理に関する 連絡および関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、 その旨を明示し了解を得るものとする。

【問い合わせ先】

一般社団法人京都水泳協会　地域指導者委員会

☎　０７５－６９２－３２３７（担当：升田）



